

事後評価調書

I 事業概要							
事業名	交通安全施設等整備事業（歩道設置）						
地区名	主要地方道 岡崎作手清岳線						
事業箇所	岡崎市石原町地内						
事業のあらまし	<p>本路線は周辺に宮崎小学校、保育園、体育館、市役所出張所等があり、岡崎市東部の主要集落内を經由している。周辺には道路がなく、これらの施設を利用する市民が本路線を多数利用している。さらに、近辺に観光地「くらがり溪谷」があり、観光時期や休日の交通量は大変多く、本区間は歩道がないため、危険な状況である。</p> <p>特に、学童が通学路として利用しており、通学時間帯は非常に危険な状況となっている。よって、早急に歩道を設置し、事故の防止・軽減を図るとともに、利用者が安心して利用できる環境を整備するものである。</p>						
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 交通量の多い道路に歩行空間を整備し、通学児童等歩行者の交通の安全性と快適性の向上を図る。</p> <p>【副次目標】 —</p>						
事業費	事業費		内訳				
	4.68 億円		■工事費	0.61 億円、	■用補費	3.84 億円、	■その他
事業期間	採択年度	平成19年度	着工年度	平成19年度	完成年度	平成23年度	
事業内容	自転車歩行者道設置工事 延長 L=410m W=3.5m（歩道部）						
II 評価							
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 自歩道整備により、自転車及び歩行者と自動車の通行が分離された。</p> <p>【達成状況に対する評価】 自転車及び歩行者と自動車の通行が分離されたことにより、自転車及び歩行者の安全性が向上した。また通学路としての安全性が確保された。</p>					
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 —</p> <p>【達成状況に対する評価】 —</p>					
III 対応方針							
今後の事後評価の必要性	自歩道整備が完了し、主要目標を達成しているため、今後の事後評価の必要性はない。						
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善の措置は必要ないと考える。						
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法、施工プロセスにより施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。						